

(調査研究事業の場合)

民生委員・児童委員の担い手の確保に向けた取組に関する実態調査研究

学校法人 文京学園 文京学院大学 (報告書A4版 145頁)

事業目的

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、地域福祉の担い手として、住民個々の相談に応じ、その生活課題の解決にあたるとともに、地域全体の福祉増進のための活動にも取り組んでおり、地域共生社会の実現に向けてその重要性はますます高まっている。しかし、令和元年12月に行われた民生委員の一斉改選結果をみると、各都道府県等が定める民生委員の定員数に対する委嘱数の割合（充足率）が100%の都道府県はなく、最低では70%台の地域も存在している。充足率が低下すると、地域福祉の推進が困難になることに加え、選任された民生委員の業務負担を高めるため、民生委員の充足率向上は全国的に大きな課題となっている。

そこで、本研究は、地域における民生委員の担い手確保のための取り組み実態、担い手確保に関する課題、担い手確保の参考事例を把握した上で、担い手確保の効果的な方策を提示するとともに、この成果報告書を行政、関係団体等に配布することで、今後の全国の民生委員の充足率の向上を図ることを目的とする。

事業概要

(1) 本調査研究事業の実施方法

第一に、事業企画、進捗管理、結果分析、報告書のとりまとめを行う検討委員会を構成し、運営した。検討委員会の委員は、学識経験者、都道府県、市、民生委員等10名程度を選定した。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、WEB会議等の対面以外の方法を積極的に活用した。

第二に、自治体・民生委員に対するアンケート調査を実施した。民生委員の担い手確保の効果的な方策検討の基礎資料を得るために、都道府県（全数）、指定都市・中核市（全数）、市町村（全数）、民生委員（2,000件程度）を対象としたアンケート調査を実施した。さらに、アンケート調査結果をふまえ、先進的な取り組みを実施している地域を対象とした追跡調査を実施した（5件程度）。具体的には、令和元年12月の一斉改選時を中心に、担い手確保のために実施している取り組み、特に工夫している点、課題と対応策等を把握した。

第三に、上記結果をふまえ、担い手確保の効果的な方策とこれを具体化した先進的な取り組み事例をまとめ、報告書を作成した。

(2) 本調査研究の実施体制

検討委員会を組織するとともに、民生委員事務局を対象に全都道府県、全市区町村にWEB調査による悉皆調査を行った。また、民生委員を対象に約2000件のサンプル調査を郵送調査にて実施した。調査は、(株)三菱総合研究所に委託して実施した。当初は、検討委員

会において調査票の検討を行った後に調査を実施する予定であったが、コロナ禍で検討委員会の開催が遅れることとなったため、調査を先行して実施し、検討委員会では調査結果に基づいて意見交換をすることとした。また、全国WEB調査結果に基づいて検討委員会にてヒアリング調査先を決定し、ヒアリング調査を実施した。

(3) 検討委員会の設置

コロナ禍のため検討委員会の開催が困難となったため、対面の開催ではなくWEB会議による開催として、以下のように3回実施した。

○開催時期・各回の主な議題

回	主な議題
第1回 (令和3年1月)	・事業の目的、年間計画の確認 ・民生委員の担い手確保の取り組みに関する委員報告 ・アンケート調査結果の報告・検討
第2回 (令和3年2月)	・ヒアリング調査結果報告(意見交換) ・成果報告書の方向性(自由討議)
第3回 (令和3年3月)	・成果報告書案の検討(自由討議) ・概要版案の検討(自由討議)

(4) 「民生委員・児童委員の担い手の確保に向けた取組に関する実態調査研究」委員会の構成

■委員(10名)

1	中島 修	文京学院大学 人間学部人間福祉学科 教授
2	牛村 隆一	鴨川市 健康福祉部長
3	古谷野 雅司	川崎市 健康福祉局地域包括ケア推進室 担当課長
4	朝来野 浩	大分市 福祉保健部福祉保健課 課長
5	畑中 和夫	東京都 福祉保健局生活福祉部地域福祉課長
6	越智 和子	琴平町社会福祉協議会 会長
7	篠原 清美	福島県民生委員児童委員協議会 会長
8	井筒 隆夫	京都市民生児童委員連盟 会長代行
9	伊川 智子	沖縄県民生委員児童委員協議会 理事 那覇第五民生委員児童委員協議会 会長
10	佐甲 学	全国社会福祉協議会 民生部 部長

※敬称略

■オブザーバー

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 高相泰忠 課長補佐
厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 梁瀬 晃 係長

■事務局

三俣 正治	文京学院大学 学生支援センター センター長
高森 裕子	三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部 主席研究員

調査研究の過程

1 行政アンケート調査の概要

1-1-1 調査目的

地域における民生委員の担い手確保のための取り組み実態、担い手確保に関する課題、担い手確保の参考事例を把握した上で、担い手確保、充足率の向上に向けた効果的な方策を検討する際の基礎資料とする。

1-1-2 調査対象・回収状況

都道府県、市区町村全数を対象として調査を実施した。
対象別の回収状況は以下のとおりである。

図表 1 行政アンケート調査の回収状況;対象別

対象	配布数	回収数	回収率
市区町村	1,661	1,252	75.4%
政令指定都市・中核市	80	74	92.5%
都道府県	47	38	80.9%

1-1-3 調査時期

- 令和2年10月12日：厚生労働省から都道府県、政令指定都市・中核市の民生委員所管部局に調査票配布。都道府県には管内市区町村（政令指定都市・中核市を除く）への調査票配布を依頼
- 令和2年10月23日：〆切
- 令和3年2月17日：回収受付〆切

1-1-4 調査方法

電子メールによる配布・回収。

1-1-5 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表 2 市区町村アンケートの調査項目

(基本情報)

- 回答部署の所管施策
- 市区町村民児協の事務局
- 町会・自治会加入率

(民生委員委嘱の現状)

○民生委員の直近3回の一斉改選時の委員委嘱状況

○令和元年度の一斉改選で委嘱した民生委員の基本属性:性別、新任・再任、年齢、就労状況

○令和元年度の民生委員の一斉改選時の選任プロセス:選任要件、民生委員の推薦組織、一斉改選スケジュール

(民生委員の担い手確保に関する課題)

○候補者推薦の状況

○候補者推薦の課題

(民生委員の担い手確保に関する取り組み)

○実施した取り組み、特に効果が高かったと考えられる取り組み

○特徴的な取り組み、特に工夫した取り組み

(自由記述)

○民生委員の担い手確保のために求められること:国、都道府県、市区町村、地域の関係機関等

図表 3 政令指定都市・中核市アンケートの調査項目

(基本情報)

○回答部署の所管施策

○市区町村民児協の事務局

○町会・自治会加入率

(民生委員委嘱の現状)

○民生委員の直近3回の一斉改選時の委員委嘱状況

○令和元年度の一斉改選で委嘱した民生委員の基本属性:性別、新任・再任、年齢、就労状況

○令和元年度の民生委員の一斉改選時の選任プロセス:選任要件、民生委員の推薦組織、一斉改選スケジュール

(民生委員の担い手確保に関する課題)

○候補者推薦の状況

○候補者推薦の課題

(民生委員の担い手確保に関する取り組み)

○実施した取り組み、特に効果が高かったと考えられる取り組み

○特徴的な取り組み、特に工夫した取り組み

(自由記述)

○民生委員の担い手確保のために求められること:国、都道府県、市区町村、地域の関係機関等

図表 4 都道府県アンケートの調査項目

(基本情報)

○回答部署の所管施策 ○市区町村民児協の事務局 ○町会・自治会加入率

(民生委員委嘱の現状)

○民生委員の直近3回の一斉改選時の委員委嘱状況

○令和元年度の一斉改選で委嘱した民生委員の年齢、就労状況

○令和元年度の民生委員の一斉改選時の選任プロセス:選任要件、地方社会福祉審議会民生委員審査分科会、一斉改選スケジュール

(民生委員の担い手確保に関する課題)

○候補者推薦の課題

(民生委員の担い手確保に関する取り組み)

○実施した取り組み、特に効果が高かったと考えられる取り組み

○特徴的な取り組み、特に工夫した取り組み

(自由記述)

○民生委員の担い手確保のために求められること:国、都道府県、市区町村、地域の関係機関等

2 民生委員アンケート調査の結果

2-1 民生委員アンケート調査の概要

2-1-1 調査目的

地域における民生委員の担い手確保のための取り組み実態、担い手確保に関する課題、担い手確保の参考事例を把握した上で、担い手確保、充足率の向上に向けた効果的な方策を検討する際の基礎資料とする。

2-1-2 調査対象・回収状況

地域バランス、人口規模を考慮して 14 地域を選定した。

民生委員個人に調査票を配布する事務負担が大きいことから、地域内での配布数は対象地域の民生委員・児童委員協議会事務局の判断に委ねた。

図表 5 民生委員アンケート調査の回収状況;対象地域別

対象地域	人口	世帯数	委員 定員	抽出 区分	配布数	回収数	回収率
全体	—	—	—	○	2,081	1,647	79.1%
北海道登別市	47,608	24,740	132	●	126	91	72.2%
北海道天塩郡豊富町	3,891	1,969	21	◎	21	14	66.7%
秋田県湯沢市	44,346	17,905	208	●	199	145	72.9%
千葉県鴨川市	32,673	16,165	78	◎	78	60	76.9%
東京都豊島区	290,246	180,595	258	●	228	199	87.3%
東京都調布市	237,054	120,286	169	●	154	98	63.6%
富山県氷見市	46,732	17,556	151	●	148	113	76.4%
富山県南砺市	50,337	17,689	155	◎	155	132	85.2%
三重県伊賀市	91,230	40,669	301	◎	301	246	81.7%
和歌山県和歌山市	366,923	174,701	731	○	300	260	86.7%
山口県美祢市	23,928	11,005	106	●	104	73	70.2%
山口県熊毛郡平生町	11,795	5,525	32	◎	32	26	81.3%
香川県仲多度郡琴平町	9,032	4,292	33	◎	33	26	78.8%
大分県大分市	478,393	222,299	886	○	202	155	76.7%
無回答	—	—	—	—	—	9	—

※人口、世帯数：総務省「令和 2 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（総数）」による

※抽出区分：◎全数、●欠員を除く全数、○抽出

2-1-3 調査時期

- 令和2年10月～11月：調査協力地域の民生委員・児童委員協議会事務局に調査票を送付し、民生委員・児童委員協議会事務局から民生委員に郵送または手交で調査票を配布
- 令和2年11月27日：〆切
- 令和3年1月5日：回収受付〆切

2-1-4 調査方法

民生委員・児童委員協議会事務局から郵送または手交で配布し、調査事務局あてで直接郵送回収。

2-1-5 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表 6 民生委員アンケートの調査項目

(基本情報)
○民児協の所在市区町村名
○民児協での役職の有無
○性別、年齢
○在任期間
○主任児童委員への該当
○現在の就労状況、職業
○担当する地域の世帯数、うち現在訪問などかわりがある世帯数
○現在地での居住年数
(民生委員の担い手確保に関する課題)
○今期の民生委員を引き受けた理由
○民生委員の担い手を確保するのが難しかった理由
○一斉改選スケジュール
(民生委員の担い手確保に関する取り組み)
○民生委員の担い手を確保するために効果がある取り組み
(自由記述)
○民生委員の担い手確保のために求められること:行政、地域の関係機関等

3 ヒアリング調査の結果

第1節 ヒアリング調査の概要

1-1 調査目的

量的なアンケート調査を質的に補完するために、地域における民生委員の担い手確保のための取り組み実態、担い手確保に関する課題、担い手確保の参考事例を把握した上で、担い手確保、充足率の向上に向けた効果的な方策を検討する際の基礎資料とする。

1-2 調査対象・時期

検討委員会委員の地域5ヶ所において、地域における民生委員の担い手確保について、地域としての取り組みや課題意識全般をお話いただける方（民児協事務局の主担当者等）を対象として調査を実施した。

図表7 ヒアリング調査の対象・時期

No.	対象地域	調査実施日時
1	千葉県鴨川市	令和2年1月28日(金)13:30~15:00
2	神奈川県川崎市	令和2年1月28日(金)9:00~10:00
3	京都府京都市	令和2年2月10日(水)13:35~14:15
4	香川県仲多度郡琴平町	令和2年2月10日(水)10:25~11:40
5	大分県大分市	令和2年1月28日(金)10:35~11:50

1-3 調査方法

WEB会議によるヒアリング調査

1-4 調査内容

調査内容は以下の通りである。

図表5 ヒアリング調査項目

(基本情報) ○民生委員の担い手確保に関連する地域特性 (民生委員委嘱の現状) ○民生委員の直近3回の一斉改選時の委員委嘱状況 ○令和元年度の一斉改選で委嘱した民生委員の基本属性:性別、新任・再任、年齢、就労状況 ○令和元年度の民生委員の一斉改選時の選任プロセス:選任要件、民生委員の推薦組織、一斉改選スケジュール
--

(民生委員の担い手確保に関する課題)

- 候補者推薦の状況
- 候補者推薦の課題

(民生委員の担い手確保に関する取り組み)

- 実施した取り組み、特に効果が高かったと考えられる取り組み
- 特徴的な取り組み、特に工夫した取り組み

(自由意見)

- 民生委員の担い手確保のために求められること:国、都道府県、市区町村、地域の関係機関等

1-5 調査結果概要

ヒアリング調査結果から、担い手確保について以下のような論点が抽出された。

- ・年齢要件の上限を引き上げることは担い手確保につながるか？
- ・定員設定において、世帯数の増減にどのように対応するか？
- ・充足率をどのような指標として活用するか？
- ・担当地域設定：地域密着の活動と担い手確保をどのように両立させるか？
- ・若年・就労している層をどのように巻き込むか？
- ・公募は担い手確保につながるか？
- ・地域共生社会の構築の取り組みにおいて、担い手確保をどのように位置付けるか？
- ・行政職員は担い手確保でどのような役割を果たすことが期待されるか？

事業結果

1. 民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する実態調査の概要

I 民生委員の委嘱状況

- 今回の市区町村アンケート調査結果の対象地域の直近3回の一斉改選時の委嘱状況を見ると、区域担当委員の充足の充足率は平成25年97.8%、平成28年97.2%、令和元年96.2%と少しずつ低下（公式発表充足率：95.2%）。
- 1) 民生委員の選任要件（年齢要件の影響あり、居住要件は無しが多数）
 - ・民生委員（区域担当）の候補者推薦の年齢要件の有無をみると、新任では「年齢要件を設けた」（40.3%）が多い一方、再任では「年齢要件を設けなかった」（42.3%）が多い。新任では、「74～75歳」（69.8%）が最も多く、再任では、「74～75歳」（76.6%）が最も多い。
 - ・民生委員候補者推薦の居住期間要件の有無をみると、「居住期間要件を設けなかった」（83.5%）が圧倒的に多い。

- 2) 民生委員の推薦組織（町会・自治会が8割超を占める）
 - ・ 民生委員候補者の推薦母体をみると、複数回答では、「町会・自治会」（81.7%）が最も多く、「民生委員・児童委員（民児協、委員OBを含む）」（40.2%）、「行政機関・関係部署」（25.8%）、「民生委員推薦会委員」（25.3%）が続いている。
- 3) 民生委員の改選時期（スケジュールも含め現状が妥当）
 - ・ 都道府県84.2%（「4月が良い」と回答 0%）、政令市・中核市68.9%（「4月が良い」と回答 4.1%）、市区町村69.8%（「4月が良い」と回答 6.8%）と自治体の意向は「現行の12月が妥当」との回答が大多数。
 - ・ 民生委員の意向は「4月が良い」（44.2%）のほか、「現行の12月が妥当」（26.1%）、「分からない」（20.8%）との回答も一定数ある。

II 民生委員の担い手確保に関する課題

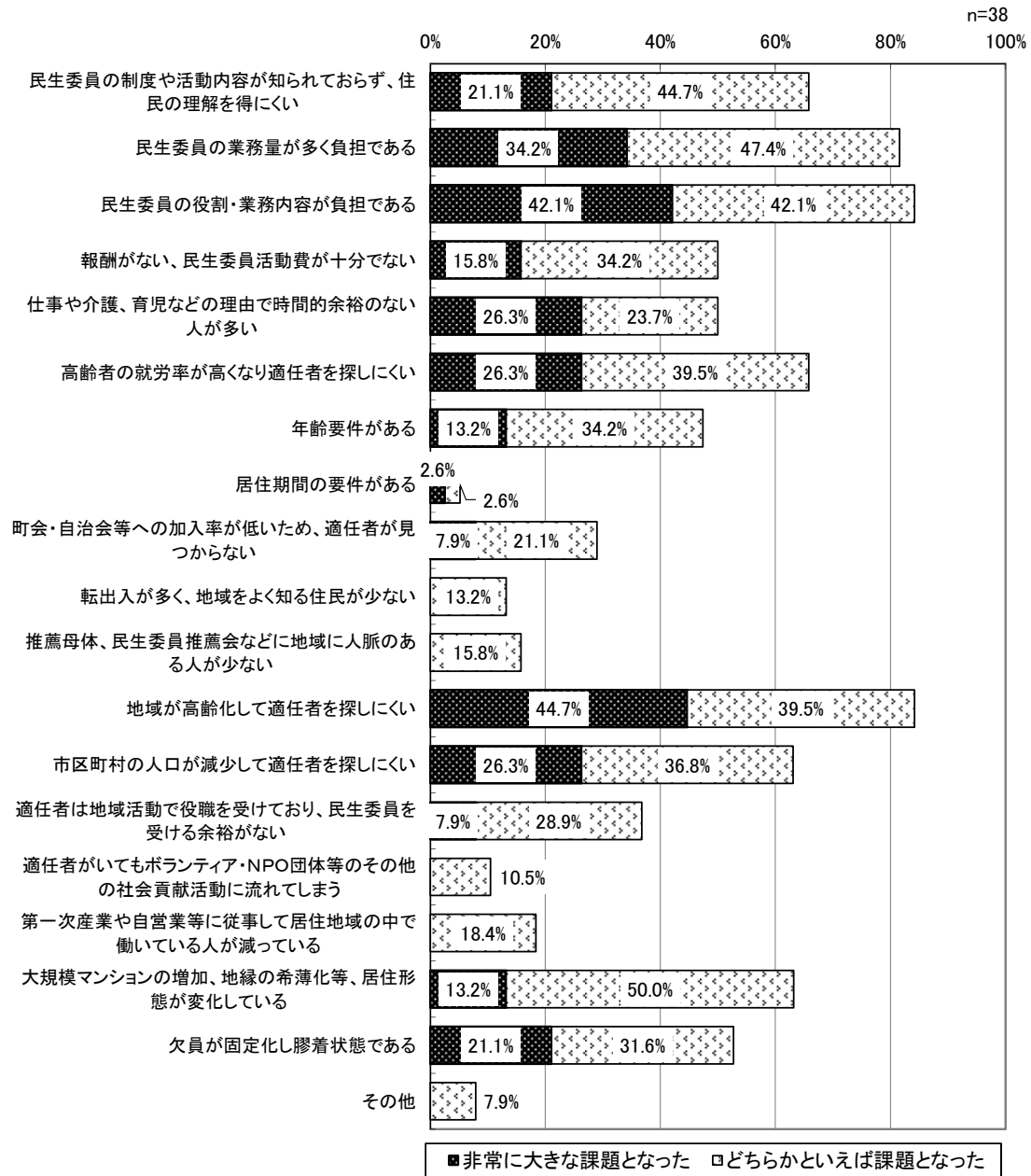
- 令和元年度の一斉改選にかかる候補者推薦の状況
 - ・ 民生委員候補者推薦の状況（令和元年度の一斉改選時）をみると、「定数分の推薦は非常に困難だった」（34.4%）が最も多く、「定数分の推薦はどちらかといえば困難だった」（34.1%）とあわせて7割の市区町村が候補者推薦に困難を感じている。
- 令和元年度の一斉改選にかかる候補者推薦の課題（「非常に大きな課題となった」「どちらかといえば課題になった」をあわせた割合）
 - ・ 行政調査では、「地域の高齢化・人口減少の進展：地域が高齢化して適任者を探しにくい」（83.2%）、「民生委員の役割・業務内容が負担である」（78.8%）、「民生委員業務の負担感：民生委員の業務量が多く負担である」（71.9%）、「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」（69.6%）、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」（69.6%）、「適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない」（68.4%）が多く、「民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい」（55.6%）、「年齢要件がある」（42.7%）であった。
- 民生委員の担い手確保に関する取り組み（効果が高かったと回答したもの）
 - ・ 民生委員業務を十分理解した者への推薦依頼：「民生委員・委員OBに適任者探しを依頼、民生委員に業務依頼している庁内関係部署に適任者探しを依頼」
 - ・ 行政からのきめ細かな協力依頼・業務説明：行政担当者が推薦母体の主催する会議に出席し推薦協力を依頼、委員就任前の事前説明で行政担当者から活動の負担を含めた適切な説明を実施
 - ・ 新任委員の活動フォロー体制の整備：新任委員に心構えや職務内容の研修を実施、新任委員が相談しやすいよう民生委員同士の班・チームをつくって活動、民生委員活動をバックアップするための行政・関係機関等のネットワークを構築、新任委員には一定期間は先輩委員がマンツーマンについて活動
 - ・ 新任委員の相談体制の確保：先輩委員や民児協会長が相談や悩みを聞く機会・場を設置、新任委員同士が悩みを共有する機会を設置
 - ・ 年齢要件の緩和、民生委員推薦準備会の設置：年齢要件があることが「大きな課題」10.2%、「どちらかといえば課題」32.5%

(1) 令和元年度の一斉改選にかかる候補者推薦の課題

民生委員候補者推薦の課題について、「非常に大きな課題となった」「どちらかといえば課題になった」をあわせた割合でみると、主に以下のような論点が抽出された。

- 民生委員の認知度：民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい（65.8%）
- 民生委員業務の負担感：民生委員の業務量が多く負担である（81.6%）、民生委員の役割・業務内容が負担である（84.2%）
- 担い手候補の活動時間確保：仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い（50%）、高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい（65.8%）
- 地域の高齢化、人口減少の進展：地域が高齢化して適任者を探しにくい（84.2%）、市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい（63.1%）
- 居住形態の変化：大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している（63.2%）
- 欠員が固定化し膠着状態である（52.7%）
- 報酬がない、民生委員活動費が十分でない（50%）

図表 6 民生委員候補者推薦において課題となった項目(令和元年度の一斉改選時)



図表 7 民生委員候補者推薦の課題(令和元年度の一斉改選時)

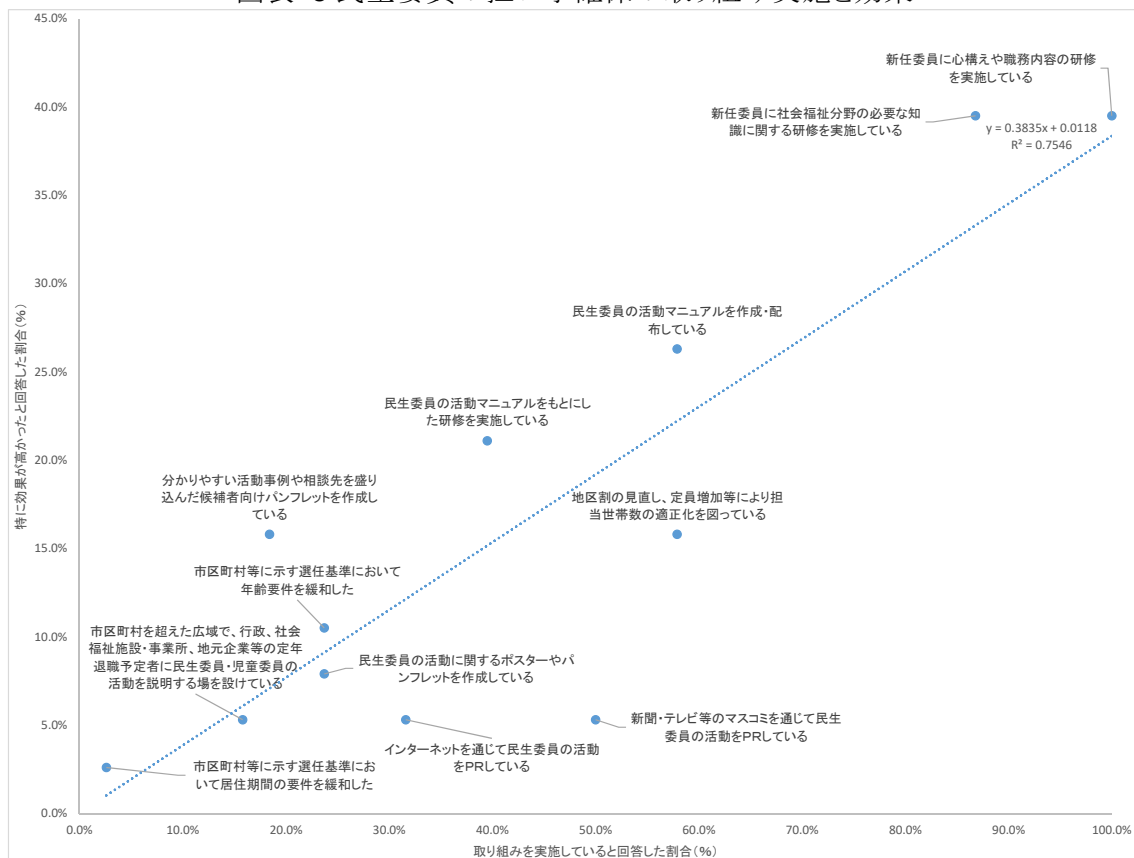
	件数	な 非 つ 常 た に 大 大 き き な な 課 課 題 題 と と	ど ど ち ち ら ら な な ら ら か か た と い い え え ば ば 課 課	ど ど ち ち ら ら と と も も い い え え な な い い	ど ど ち ち に に ら ら な な か か つ つ て て い い え え な な い い ば ば 課 課	な 全 い く 課 課 題 題 に に な な っ っ て て い い	無 回 回 答 答
民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい	38	8 21.1%	17 44.7%	9 23.7%	1 2.6%	3 7.9%	
民生委員の業務量が多く負担である	38	13 34.2%	18 47.4%	5 13.2%	2 5.3%		
民生委員の役割・業務内容が負担である	38	16 42.1%	16 42.1%	4 10.5%	2 5.3%		
報酬がない、民生委員活動費が十分でない	38	6 15.8%	13 34.2%	11 28.9%	5 13.2%	3 7.9%	
仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い	38	10 26.3%	9 23.7%	13 34.2%	5 13.2%	1 2.6%	
高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい	38	10 26.3%	15 39.5%	9 23.7%	4 10.5%		
年齢要件がある	38	5 13.2%	13 34.2%	6 15.8%	11 28.9%	3 7.9%	
居住期間の要件がある	38	1 2.6%	1 2.6%	5 13.2%	8 21.1%	23 60.5%	
町会・自治会等への加入率が低いため、適任者が見つからない	38	3 7.9%	8 21.1%	19 50.0%	6 15.8%	2 5.3%	
転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない	38		5 13.2%	17 44.7%	13 34.2%	3 7.9%	
推薦母体、民生委員推薦会などに地域に人脈のある人が少ない	38		6 15.8%	20 52.6%	8 21.1%	4 10.5%	
地域が高齢化して適任者を探しにくい	38	17 44.7%	15 39.5%	5 13.2%	1 2.6%		
市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい	38	10 26.3%	14 36.8%	8 21.1%	4 10.5%	2 5.3%	
適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない	38	3 7.9%	11 28.9%	16 42.1%	7 18.4%	1 2.6%	
適任者がいてもボランティア・NPO団体等のその他の社会貢献活動に流れてしまう	38		4 10.5%	17 44.7%	13 34.2%	4 10.5%	
第一次産業や自営業等に従事して居住地の中で働いている人が減っている	38		7 18.4%	21 55.3%	7 18.4%	3 7.9%	
大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している	38	5 13.2%	19 50.0%	8 21.1%	4 10.5%	2 5.3%	
欠員が固定化し膠着状態である	38	8 21.1%	12 31.6%	12 31.6%	3 7.9%	3 7.9%	
その他	38		3 7.9%	1 2.6%		3 7.9%	31 81.6%

1-4-4 民生委員の担い手確保に関する取り組み

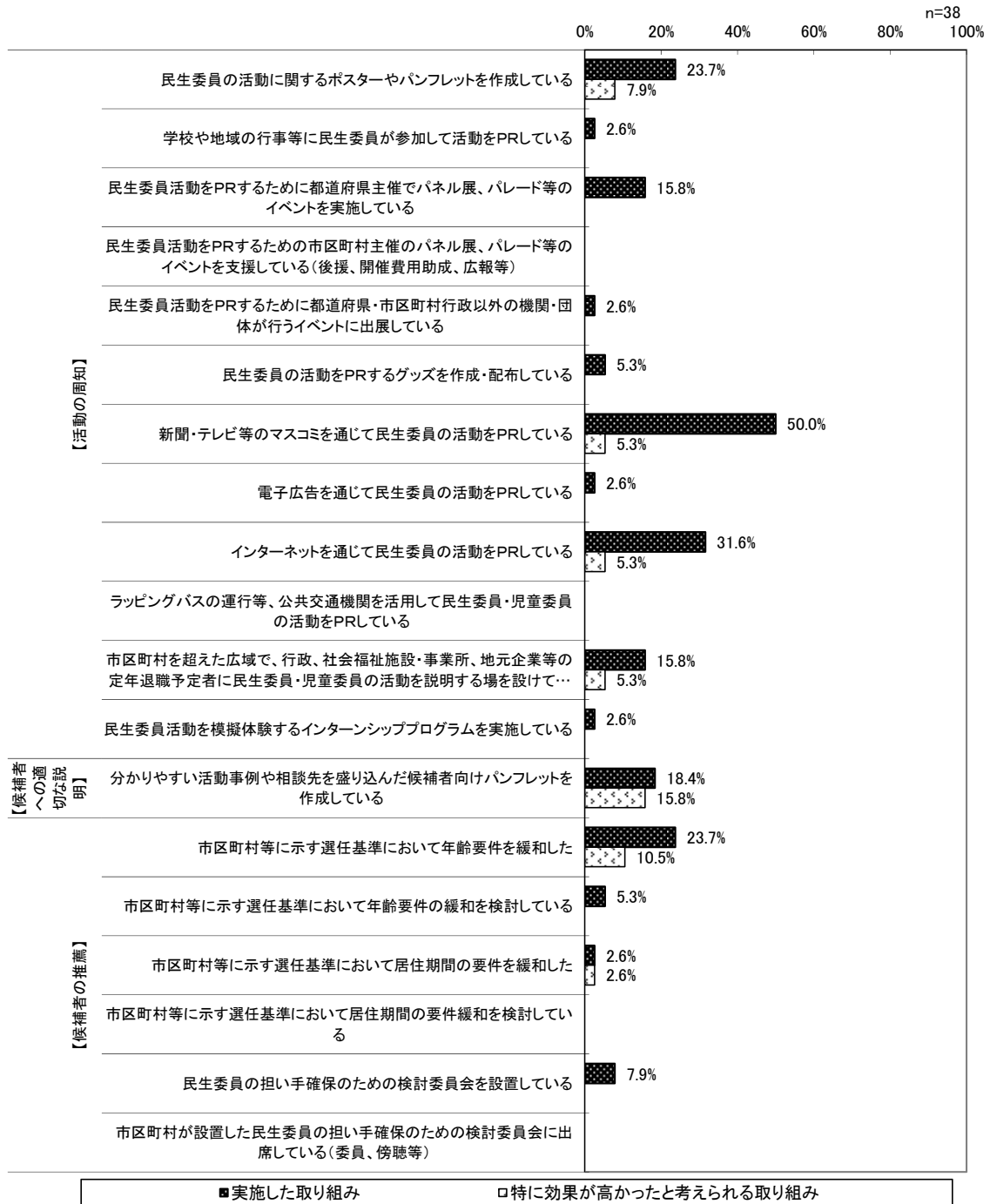
民生委員の担い手確保の取り組みについて、実施していると回答した割合と効果が高かったと回答した割合の関係をみると、主に以下のような取り組みに効果があることがうかがえる。

- 研修の実施：新任委員に心構えや職務内容の研修を実施、新任委員に社会福祉分野の必要な知識に関する研修を実施、民生委員の活動マニュアルをもとにした研修の実施
- マニュアル、パンフレットの作成：民生委員の活動マニュアルを作成・配布、分かりやすい活動事例や相談先を盛り込んだ候補者向けパンフレットの作成
- 年齢要件の緩和

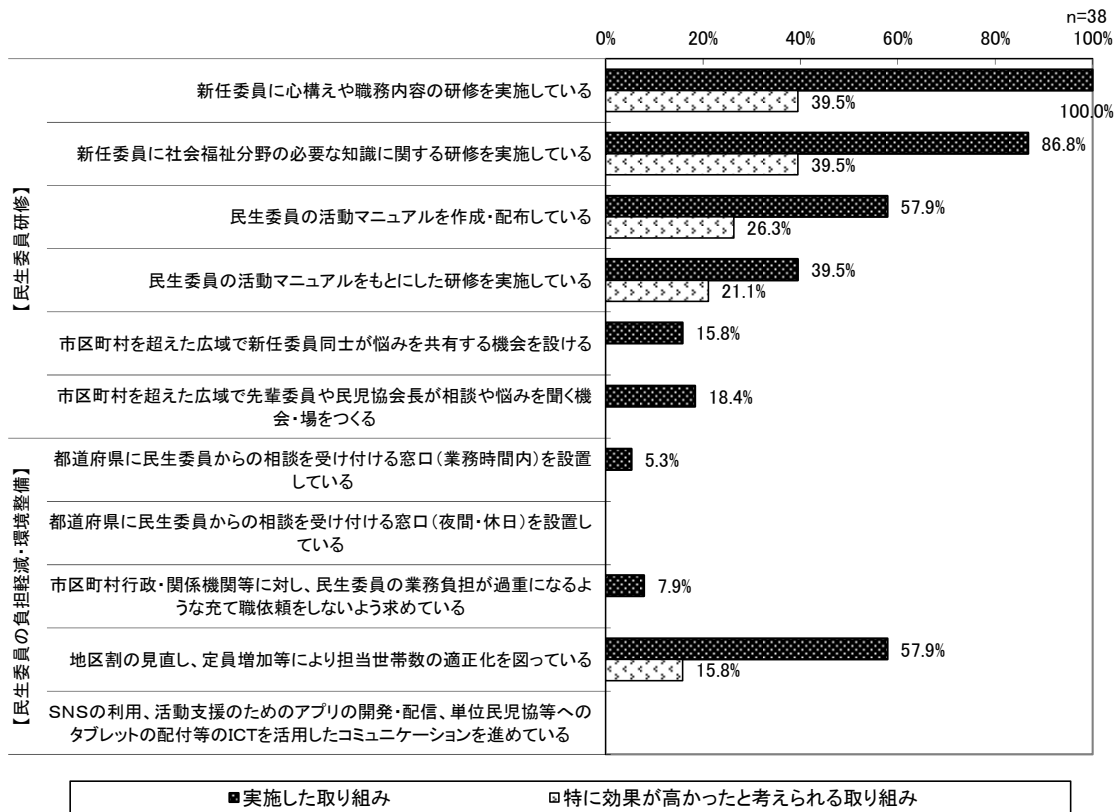
図表 8 民生委員の担い手確保の取り組み実施と効果



図表 9 民生委員の担い手確保の取り組み実施状況①



図表 10 民生委員の担い手確保の取り組み実施状況②



2 民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する実態調査（民生委員アンケート調査の概要）

1. 基本情報

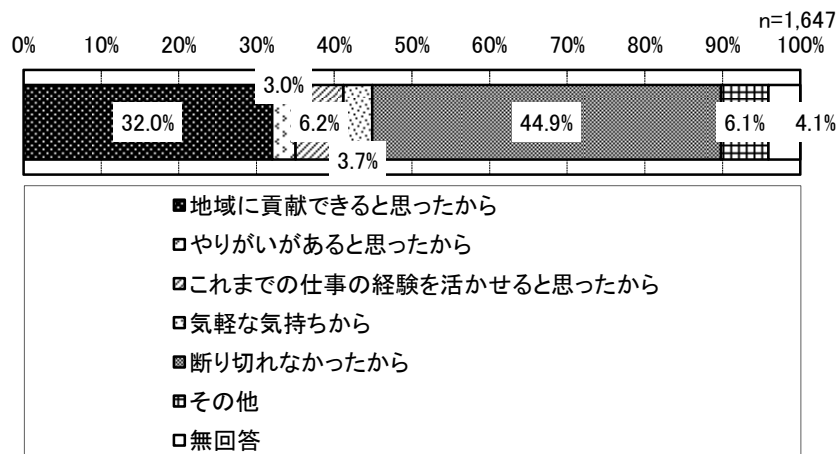
- 所属単位民児協での役職の有無をみると、「役職なし」（73.5%）、「役職あり」（25.0%）である。民生委員の性別をみると、「女性」（58.3%）、「男性」（39.4%）である。民生委員の年齢をみると、「70～74歳」（33.3%）が最も多く、「65～69歳」（32.5%）、「60～64歳」（17.5%）が続いている。民生委員の在任期間をみると、「1期目」（30.5%）が最も多く、「2期目」（21.8%）、「5期目以上」（17.4%）が続いており、再任が67.8%である。主任児童委員への該当有無をみると、該当は9.6%である。
- 民生委員の現在の就労状況をみると、「就労していない」（53.6%）、「就労している」（43.8%）である。民生委員の現在の職業（就業していない場合は前職）をみると、「会社員」（22.0%）が最も多く、「専業主婦・主夫」（15.4%）、「自営業」（13.8%）が続いている。民生委員が担当する地域の世帯数をみると、「99世帯以下」（29.9%）が最も多く、「100～199世帯」（24.3%）、「200～299世帯」（12.1%）が続いており、これらをあわせた300世帯未満が66.3%である。
- このうち、現在、訪問などかわりがある世帯数をみると、「20～29世帯」（17.6%）が最も多く、「10～14世帯」（17.1%）、「30～49世帯」（13.2%）が続いているが、世帯数は大きく分散している。これを民生委員が担当する地域の世帯数別にみると、担当する地域の世帯数が多くなるにつれてかわりがある世帯数も増加傾向にある。民生委員の現在地での居住年数をみると、「50年以上」（35.6%）が最も多く、「40～49年」（25.5%）、「30～39年」（17.3%）が続いている。

民生委員の担い手確保に関する課題

(1) 民生委員を引き受けた理由

民生委員を引き受けた理由をみると、「断り切れなかったから」(44.9%)が最も多く、「地域に貢献できると思ったから」(32.0%)が続いている。

図表 11 民生委員を引き受けた理由



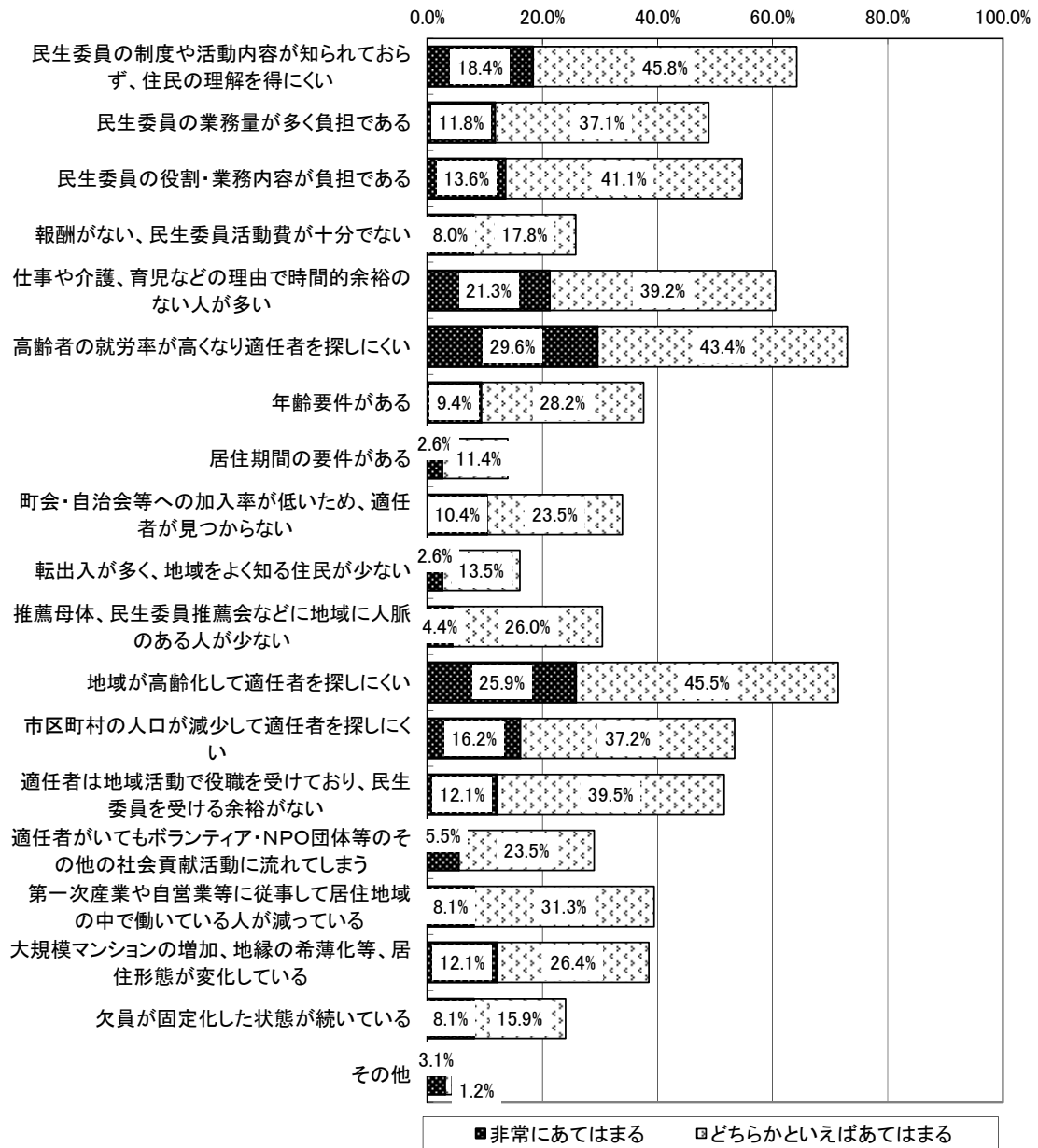
(2) 令和元年度の一斉改選で民生委員の担い手を確保するのが難しかった理由

民生委員候補者推薦の課題について、「非常に大きな課題となった」「どちらかといえど課題になった」をあわせた割合でみると、主に以下のような論点が抽出された。

- 民生委員の認知度：民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい (64.2%)
- 民生委員業務の負担感：民生委員の役割・業務内容が負担である (54.7%)
- 担い手候補の活動時間確保：仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い (60.5%)、高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい (73.0%)、適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない (51.6%)
- 地域の高齢化・人口減少の進展：地域が高齢化して適任者を探しにくい (71.4%)、市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい (53.4%)

図表 12 民生委員担い手確保が難しかった理由となる項目（令和元年度の一斉改選時）

n=1,647



図表 13 民生委員の担い手確保が難しかった理由(令和元年度の一斉改選時)

	件数	非常に あては ま	ばど あち てら はか と ま い え	な ど い ち ら と も い え	い ば ど あ ち て ら は か と ま ら い え	な 全 く あ て は ま ら	無 回 答
民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい	1647	303 18.4%	754 45.8%	353 21.4%	158 9.6%	31 1.9%	48 2.9%
民生委員の業務量が多く負担である	1647	194 11.8%	611 37.1%	637 38.7%	143 8.7%	21 1.3%	41 2.5%
民生委員の役割・業務内容が負担である	1647	224 13.6%	677 41.1%	517 31.4%	153 9.3%	28 1.7%	48 2.9%
報酬がない、民生委員活動費が十分でない	1647	132 8.0%	293 17.8%	650 39.5%	356 21.6%	167 10.1%	49 3.0%
仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い	1647	351 21.3%	646 39.2%	387 23.5%	167 10.1%	49 3.0%	47 2.9%
高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい	1647	488 29.6%	714 43.4%	272 16.5%	107 6.5%	26 1.6%	40 2.4%
年齢要件がある	1647	154 9.4%	465 28.2%	624 37.9%	242 14.7%	109 6.6%	53 3.2%
居住期間の要件がある	1647	43 2.6%	187 11.4%	740 44.9%	368 22.3%	252 15.3%	57 3.5%
町会・自治会等への加入率が低いため、適任者が見つからない	1647	172 10.4%	387 23.5%	476 28.9%	389 23.6%	179 10.9%	44 2.7%
転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない	1647	42 2.6%	222 13.5%	463 28.1%	564 34.2%	309 18.8%	47 2.9%
推薦母体、民生委員推薦会などに地域に人脈のある人が少ない	1647	72 4.4%	428 26.0%	667 40.5%	327 19.9%	107 6.5%	46 2.8%
地域が高齢化して適任者を探しにくい	1647	426 25.9%	750 45.5%	288 17.5%	114 6.9%	26 1.6%	43 2.6%
市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい	1647	267 16.2%	613 37.2%	471 28.6%	192 11.7%	61 3.7%	43 2.6%
適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受け取る余裕がない	1647	200 12.1%	651 39.5%	536 32.5%	176 10.7%	39 2.4%	45 2.7%
適任者がいてもボランティア・NPO団体等のその他の社会貢献活動に流れてしまう	1647	90 5.5%	387 23.5%	737 44.7%	296 18.0%	89 5.4%	48 2.9%
第一次産業や自営業等に従事して居住地の中で働いている人が減っている	1647	133 8.1%	515 31.3%	632 38.4%	244 14.8%	64 3.9%	59 3.6%
大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している	1647	200 12.1%	434 26.4%	323 19.6%	312 18.9%	324 19.7%	54 3.3%
欠員が固定化した状態が続いている	1647	134 8.1%	262 15.9%	388 23.6%	335 20.3%	449 27.3%	79 4.8%
その他	1647	51 3.1%	20 1.2%	24 1.5%	6 0.4%	9 0.5%	1537 93.3%

(3)一斉改選時期

一斉改選時期の妥当性をみると、「一斉改選時期は年度替わりの4月が良い」(44.1%)が最も多く、「一斉改選時期は現行の12月が良い」(25.8%)、「分からない」(21.6%)が続いている。

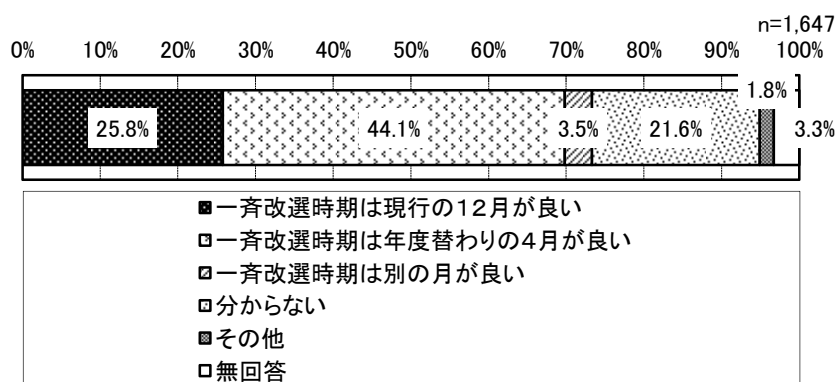
改選時期を選んだ理由をみると、年度替わりの4月が良いとした民生委員は、「候補者推薦に関わる町会・自治会の役員等の交代、役員等の引継ぎ負担をふまえて」(47.4%)が最も多く、「改選を担当する市区町村行政の担当者の人事異動の時期、担当者間の引継ぎ負担を

ふまえて」(28.2%)、「上記の時期が改選後の新任を中心とした民生委員のフォロー体制を確保しやすいため」(23.8%)が続いている。

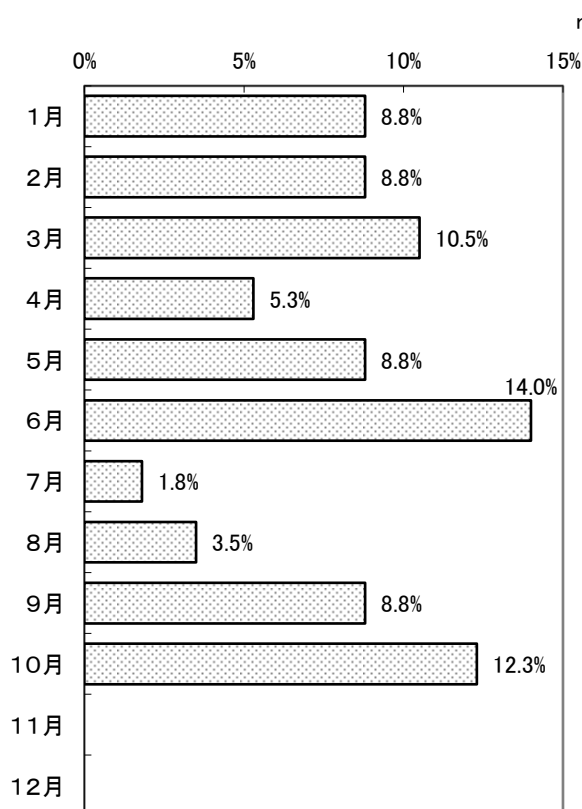
一方、現行の12月が良いとした民生委員は、「改選を担当する市区町村行政の担当者の人事異動の時期、担当者間の引継ぎ負担をふまえて」(36.7%)が最も多く、「候補者推薦に関わる町会・自治会の役員等の交代、役員等の引継ぎ負担をふまえて」(36.5%)、「改選を担当する市区町村行政の担当者の業務繁忙期をふまえて」(31.3%)が続いている。

また、分からないとした民生委員は、「何月でも負担感は変わらない」(61.5%)が最も多い。

図表 14 一斉改選時期の妥当性



図表 15 一斉改選時期として望ましい月(別の月が良いと回答した場合)



図表 16 改選時期を選んだ理由；一斉改選時期の妥当性別

	件数	改選業務を担う市町村行政の担当	改選人事の異動の時期、町村行政間の担当	役員等を交代、役員等の引継ぎ負担	候補者の推薦に関係する町会・自治会の引継ぎ負担	候補者の推薦に関係する町会・自治会、関係	候補者の推薦にかかる時間、作業負担	上記の時期が改選後の新体制を確保しやすいため	何月でも負担感はない	その他	無回答
全体	1647	197 12.0%	402 24.4%	542 32.9%	253 15.4%	124 7.5%	309 18.8%	416 25.3%	151 9.2%	163 9.9%	
一斉改選時期は現行の12月が良い	425	133 31.3%	156 36.7%	155 36.5%	56 13.2%	73 17.2%	110 25.9%	89 20.9%	11 2.6%	10 2.4%	
一斉改選時期は年度替わりの4月が良い	726	30 4.1%	205 28.2%	344 47.4%	168 23.1%	34 4.7%	173 23.8%	88 12.1%	97 13.4%	10 1.4%	
一斉改選時期は別の月が良い	57	17 29.8%	24 42.1%	25 43.9%	15 26.3%	6 10.5%	22 38.6%	4 7.0%	9 15.8%		
分からない	356	11 3.1%	11 3.1%	15 4.2%	12 3.4%	8 2.2%	2 0.6%	219 61.5%	31 8.7%	87 24.4%	
その他	29	4 13.8%	5 17.2%	1 3.4%	1 3.4%	2 6.9%	2 6.9%	13 44.8%	3 10.3%	6 20.7%	
無回答	54	2 3.7%	1 1.9%	2 3.7%	1 1.9%	1 1.9%		3 5.6%		50 92.6%	

※上位項目に網掛け

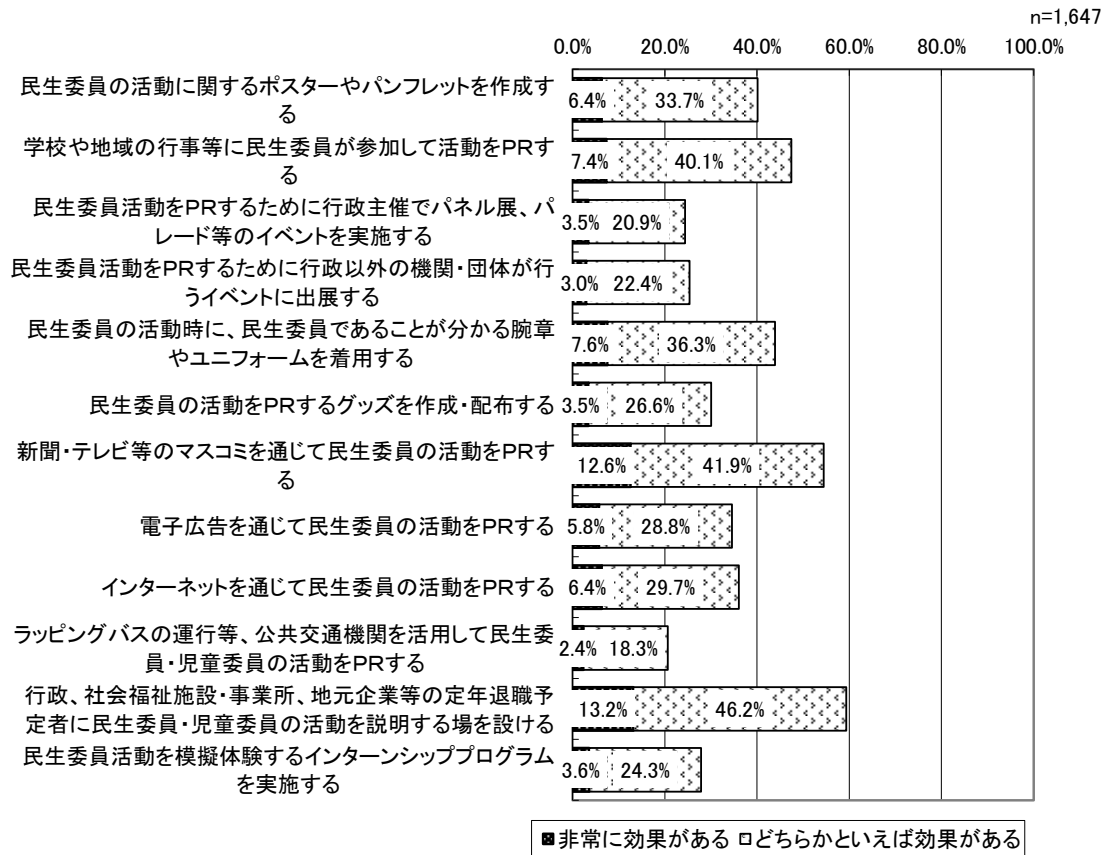
2-2-3 民生委員の担い手確保に関する取り組み

(1) 民生委員の担い手確保に関して効果がある取り組み

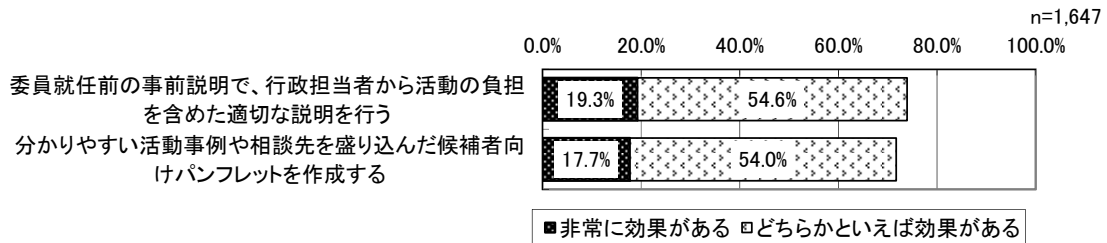
民生委員の担い手確保に関して効果がある項目について、「非常に効果がある」「どちらかといえば効果がある」をあわせた割合でみると、候補者への適切な説明、民生委員研修に関する各種取り組みの割合が高い。

「非常に効果がある」の割合に絞ってみても、民生委員研修に関する各種取り組みの割合が高い傾向は同様である。一方、候補者への適切な説明に関する取り組みの割合は低くなり、民生委員の負担軽減・環境整備のうち、「会費や寄附の協力を求めるための戸別訪問業務を廃止、または削減する」(29.7%)、「地区割の見直し、定員増加等により担当世帯数の適正化を図る」(22.1%)、「行政・関係機関等に対し、民生委員の業務負担が過重になるような充て職依頼をしないよう求める」(19.9%)の割合が高くなっている。

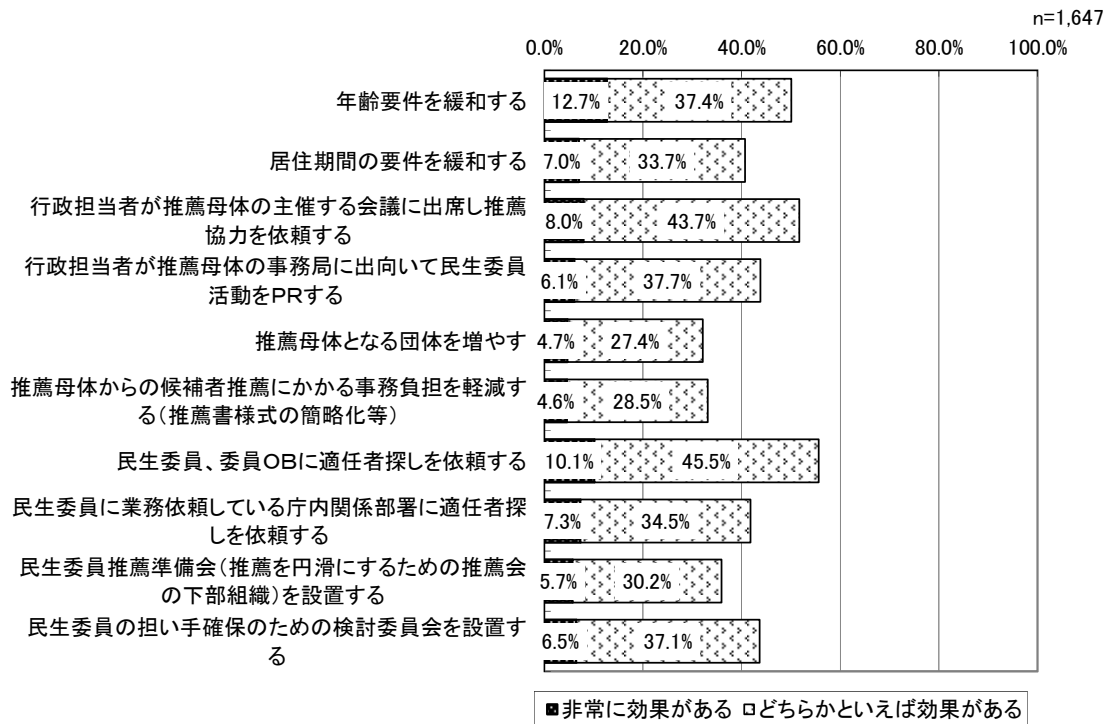
図表 17 民生委員の担い手確保に関して効果がある項目 (活動の周知)



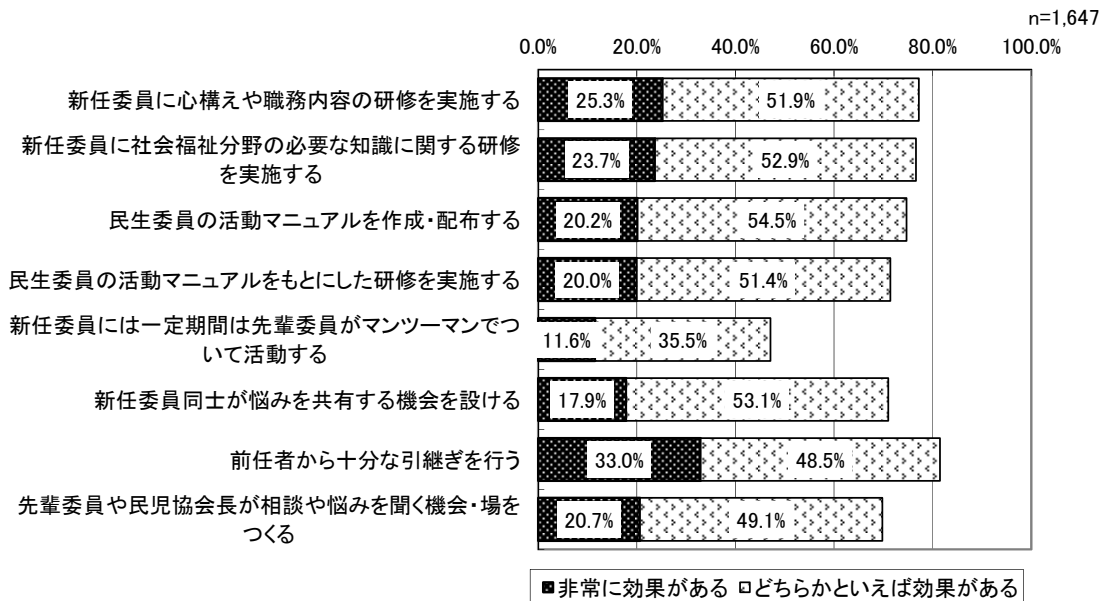
図表 18 民生委員の担い手確保に関して効果がある項目 (候補者への適切な説明)



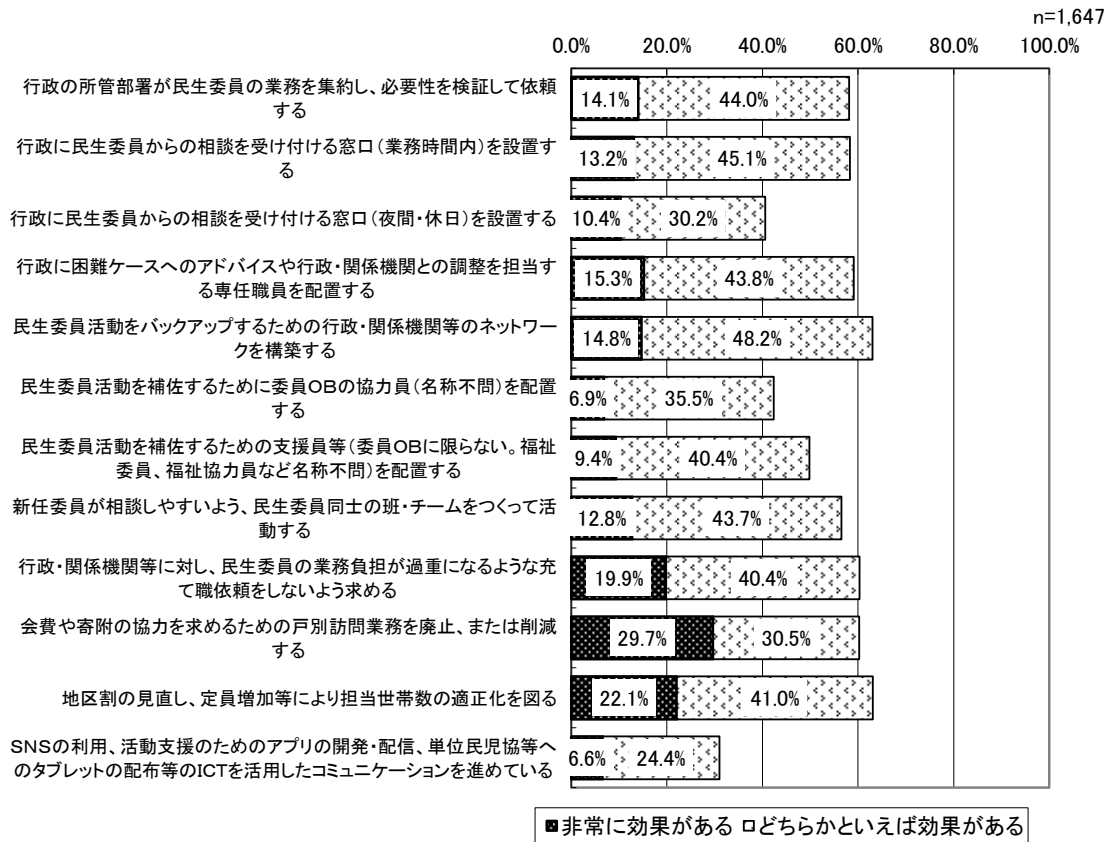
図表 19 民生委員の担い手確保に関して効果がある項目（候補者の推薦）



図表 20 民生委員の担い手確保に関して効果がある項目（民生委員研修）



図表 21 民生委員の担い手確保に関して効果がある項目
(民生委員の負担軽減・環境整備)



図表 22 民生委員の担い手確保に関して効果がある取り組み(活動の周知)

【活動の周知】	件数	非常に効果がある	効果があ	ばど効ち果らがかあといえ	などいちらともいえ	ばど効ち果らがかないえ	全く効果がない	無回答
民生委員の活動に関するポスターやパンフレットを作成する	1647	106 6.4%	555 33.7%	522 31.7%	284 17.2%	90 5.5%	90 5.5%	
学校や地域の行事等に民生委員が参加して活動をPRする	1647	122 7.4%	660 40.1%	545 33.1%	194 11.8%	53 3.2%	73 4.4%	
民生委員活動をPRするために行政主催でパネル展、パレード等のイベントを実施する	1647	57 3.5%	345 20.9%	785 47.7%	285 17.3%	92 5.6%	83 5.0%	
民生委員活動をPRするために行政以外の機関・団体が行うイベントに出展する	1647	49 3.0%	369 22.4%	845 51.3%	226 13.7%	67 4.1%	91 5.5%	
民生委員の活動時に、民生委員であることが分かる腕章やユニフォームを着用する	1647	125 7.6%	598 36.3%	568 34.5%	206 12.5%	73 4.4%	77 4.7%	
民生委員の活動をPRするグッズを作成・配布する	1647	57 3.5%	438 26.6%	701 42.6%	272 16.5%	94 5.7%	85 5.2%	
新聞・テレビ等のマスコミを通じて民生委員の活動をPRする	1647	207 12.6%	690 41.9%	508 30.8%	120 7.3%	48 2.9%	74 4.5%	
電子広告を通じて民生委員の活動をPRする	1647	96 5.8%	475 28.8%	759 46.1%	173 10.5%	58 3.5%	86 5.2%	
インターネットを通じて民生委員の活動をPRする	1647	105 6.4%	489 29.7%	730 44.3%	190 11.5%	54 3.3%	79 4.8%	
ラッピングバスの運行等、公共交通機関を活用して民生委員・児童委員の活動をPRする	1647	40 2.4%	301 18.3%	882 53.6%	244 14.8%	96 5.8%	84 5.1%	
年退職予定者に民生委員・児童委員の活動を説明する場を設ける	1647	218 13.2%	761 46.2%	467 28.4%	98 6.0%	31 1.9%	72 4.4%	
民生委員活動を模擬体験するインターンシッププログラムを実施する	1647	60 3.6%	400 24.3%	840 51.0%	195 11.8%	59 3.6%	93 5.6%	

図表 23 民生委員の担い手確保に関して効果がある取り組み(候補者への適切な説明)

【候補者への適切な説明】	件数	非常に効果がある	効果があ	ばど効ち果らがかあといえ	などいちらともいえ	ばど効ち果らがかないえ	全く効果がない	無回答
委員就任前の事前説明で、行政担当者から活動の負担を含めた適切な説明を行う	1647	318 19.3%	899 54.6%	298 18.1%	47 2.9%	16 1.0%	69 4.2%	
分かりやすい活動事例や相談先を盛り込んだ候補者向けパンフレットを作成する	1647	292 17.7%	890 54.0%	331 20.1%	51 3.1%	14 0.9%	69 4.2%	

図表 24 民生委員の担い手確保に関して効果がある取り組み(候補者の推薦)

【候補者の推薦】	件数	非常に効果がある	効果がある	効果があるといえ	効果がない	効果がない	無回答
年齢要件を緩和する	1647	209 12.7%	616 37.4%	606 36.8%	103 6.3%	52 3.2%	61 3.7%
居住期間の要件を緩和する	1647	115 7.0%	555 33.7%	746 45.3%	107 6.5%	53 3.2%	71 4.3%
行政担当者が推薦母体の主催する会議に出席し推薦協力を依頼する	1647	132 8.0%	720 43.7%	619 37.6%	81 4.9%	23 1.4%	72 4.4%
行政担当者が推薦母体の事務局に出向いて民生委員活動をPRする	1647	101 6.1%	621 37.7%	720 43.7%	101 6.1%	31 1.9%	73 4.4%
推薦母体となる団体を増やす	1647	78 4.7%	451 27.4%	898 54.5%	110 6.7%	35 2.1%	75 4.6%
推薦母体からの候補者推薦にかかる事務負担を軽減する(推薦書様式の簡略化等)	1647	76 4.6%	470 28.5%	885 53.7%	99 6.0%	26 1.6%	91 5.5%
民生委員、委員OBに適任者探しを依頼する	1647	167 10.1%	750 45.5%	536 32.5%	98 6.0%	35 2.1%	61 3.7%
民生委員に業務依頼している庁内関係部署に適任者探しを依頼する	1647	121 7.3%	568 34.5%	721 43.8%	126 7.7%	37 2.2%	74 4.5%
民生委員推薦準備会(推薦を円滑にするための推薦会の下部組織)を設置する	1647	94 5.7%	497 30.2%	800 48.6%	136 8.3%	41 2.5%	79 4.8%
民生委員の担い手確保のための検討委員会を設置する	1647	107 6.5%	611 37.1%	709 43.0%	117 7.1%	30 1.8%	73 4.4%

図表 25 民生委員の担い手確保に関して効果がある取り組み(民生委員研修)

【民生委員研修】	件数	非常に効果がある	効果がある	効果があるといえ	効果がない	効果がない	無回答
新任委員に心構えや職務内容の研修を実施する	1647	416 25.3%	855 51.9%	269 16.3%	40 2.4%	11 0.7%	56 3.4%
新任委員に社会福祉分野の必要な知識に関する研修を実施する	1647	390 23.7%	871 52.9%	274 16.6%	43 2.6%	10 0.6%	59 3.6%
民生委員の活動マニュアルを作成・配布する	1647	333 20.2%	897 54.5%	306 18.6%	40 2.4%	11 0.7%	60 3.6%
民生委員の活動マニュアルをもとにした研修を実施する	1647	330 20.0%	847 51.4%	353 21.4%	41 2.5%	15 0.9%	61 3.7%
新任委員には一定期間は先輩委員がマンツーマンについて活動する	1647	191 11.6%	585 35.5%	684 41.5%	104 6.3%	26 1.6%	57 3.5%
新任委員同士が悩みを共有する機会を設ける	1647	294 17.9%	875 53.1%	363 22.0%	44 2.7%	12 0.7%	59 3.6%
前任者から十分な引継ぎを行う	1647	544 33.0%	798 48.5%	217 13.2%	25 1.5%	10 0.6%	53 3.2%
先輩委員や民児協会長が相談や悩みを聞く機会・場をつくる	1647	341 20.7%	809 49.1%	382 23.2%	39 2.4%	17 1.0%	59 3.6%

図表 26 民生委員の担い手確保に関して効果がある取り組み
(民生委員の負担軽減・環境整備)

【民生委員の負担軽減・環境整備】	件数	非常に効果がある	効果がある	効果があるといえ	効果がないといえ	全く効果がない	無回答
行政の所管部署が民生委員の業務を集約し、必要性を検証して依頼する	1647	233 14.1%	725 44.0%	547 33.2%	41 2.5%	14 0.9%	87 5.3%
行政に民生委員からの相談を受け付ける窓口(業務時間内)を設置する	1647	218 13.2%	742 45.1%	535 32.5%	66 4.0%	16 1.0%	70 4.3%
行政に民生委員からの相談を受け付ける窓口(夜間・休日)を設置する	1647	172 10.4%	498 30.2%	757 46.0%	114 6.9%	37 2.2%	69 4.2%
行政に困難ケースへのアドバイスや行政・関係機関との調整を担当する専任職員を配置する	1647	252 15.3%	721 43.8%	525 31.9%	53 3.2%	19 1.2%	77 4.7%
民生委員活動をバックアップするための行政・関係機関等のネットワークを構築する	1647	243 14.8%	794 48.2%	479 29.1%	34 2.1%	14 0.9%	83 5.0%
民生委員活動を補佐するために委員OBの協力員(名称不問)を配置する	1647	114 6.9%	584 35.5%	712 43.2%	124 7.5%	35 2.1%	78 4.7%
OBに限らない。福祉委員、福祉協力員など名称不問)を配置する	1647	155 9.4%	665 40.4%	621 37.7%	98 6.0%	31 1.9%	77 4.7%
新任委員が相談しやすいよう、民生委員同士の班・チームをつくって活動する	1647	211 12.8%	719 43.7%	552 33.5%	69 4.2%	19 1.2%	77 4.7%
行政・関係機関等に対し、民生委員の業務負担が過重になるような充て職依頼をしないよう求める	1647	327 19.9%	666 40.4%	517 31.4%	32 1.9%	15 0.9%	90 5.5%
会費や寄附の協力を求めるための戸別訪問業務を廃止、または削減する	1647	489 29.7%	503 30.5%	446 27.1%	62 3.8%	28 1.7%	119 7.2%
地区割の見直し、定員増加等により担当世帯数の適正化を図る	1647	364 22.1%	676 41.0%	481 29.2%	41 2.5%	17 1.0%	68 4.1%
信、単位民児協等へのタブレットの配布等のICTを活用したコミュニケーションを	1647	108 6.6%	402 24.4%	916 55.6%	96 5.8%	31 1.9%	94 5.7%

3. ヒアリング調査の結果

調査結果概要

ヒアリング調査結果の概要は次ページの通りである。

ヒアリング調査結果から、担い手確保について以下のような論点が抽出された。

- ・年齢要件の上限を引き上げることは担い手確保につながるか？
- ・定員設定において、世帯数の増減にどのように対応するか？
- ・充足率をどのような指標として活用するか？
- ・担当地域設定：地域密着の活動と担い手確保をどのように両立させるか？
- ・若年・就労している層をどのように巻き込むか？
- ・公募は担い手確保につながるか？
- ・地域共生社会の構築の取り組みにおいて、担い手確保をどのように位置付けるか？
- ・行政職員は担い手確保でどのような役割を果たすことが期待されるか？

図表 27 ヒアリング調査の結果概要

No.	対象地域	人口・世帯数 ¹	民生委員現員数(充足率)	地域特性、民生委員委嘱の現状(令和元年12月一斉改選)	民生委員の担い手確保の課題	民生委員の担い手確保に関する取り組み
1	千葉県 鴨川市	32,673 人 16,165 世帯	78 人 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ▶事務局:行政直営(担当:2人) ▶区域担当の平均年齢:69歳→定年退職後の60歳以上を候補にするため、少しずつ高齢化している。 ▶区域担当・新任:31.4%→活動の質を担保するため改選は定員の1/3程度を目安としている。 ▶区域担当・就労あり:40%→大半は、農業、自営業である。 ▶年齢要件:あり→県に準じ、区域担当・新任は72歳未満、75歳を超える場合は理由書を添付。再任は78歳未満とし、75歳を超える場合は理由書を添付。(令和元年改選時に1期分引き上げ) ▶居住要件:あり→県に準じ、2年以上。 ▶推薦準備会:なし 	<ul style="list-style-type: none"> ▶形骸化している手当等の証明事務は見直してもよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶合併前の町単位の定員設定を踏襲して定員にばらつきがあるが、あえて定員設定基準を統一していない。極力地域で定めたルールを尊重している。 ▶自治会での人選負担を軽減するため、改選の1年前から委員意向を確認した上で、自治会総会が開かれる3、4月より前に推薦依頼を行う。 ▶自治会から適任者が出てこない場合は、市担当者が地域の情報をもとに候補者を個別訪問し就任を依頼する。 ▶自治会から推薦された候補者も、県への推薦前に市担当者が個別面談し、活動に対する理解を得ている。 ▶生活支援体制整備事業を進める中で、民生委員にふさわしいマインドを持つ人材をボランティアの中から意識的に掘り起こしている。
2	神奈川県 川崎市	1,514,299 人 753,100 世帯	1,479 人 (81.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ▶事務局:行政直営(担当:市1人、区9人) ▶区域担当の平均年齢:66.5歳→再任者が多く、少しずつ高齢化している。 ▶区域担当・新任:26.2% ▶区域担当・就労あり:42.4% ▶年齢要件:あり→区域担当・新任は原則72歳未満、地域の実情により75歳未満。再任は原則75歳未満、地区民児協から要請がある場合77歳未満。(平成28年改選時に) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶世帯数の増加に伴い定員、現員とも増やしているが、現員増が定員増に追いついていない。 ▶社協活動、募金の集金負担が大きいため、民生委員活動との線引きが必要である。 ▶新しい若年層の候補者が、民生委員についてインターネットで検索すると「活動が大変である」等のマイナス面の情報が 	<ul style="list-style-type: none"> ▶一斉改選後も委員委嘱を継続し、充足率を高めている。 ▶候補者には民生委員経験者が訪問し活動内容等を説明した上で、就任依頼するようにしている。 ▶広く市民に民生委員活動を理解してもらうため、パンフレットには具体的な活動事例を簡潔に紹介している。 ▶推薦準備会を特定の日に同一会場で一

¹ 人口・世帯数は、総務省「令和2年1月1日住民基本台帳人口(総数)」による。

No.	対象地域	人口・世帯数 ¹	民生委員現員数(充足率)	地域特性、民生委員委嘱の現状(令和元年12月一斉改選)	民生委員の担い手確保の課題	民生委員の担い手確保に関する取り組み
				77歳まで引き上げ) ▶居住要件:なし ▶推薦準備会:あり→町会主体で地域の関係団体が参画し世話人会を開催し、推薦者を検討する。	出てくるため、委嘱を躊躇する場合があります。 ▶公募や退職の節目になる年代へのポスティングも検討したが、 <u>地域密着型の活動のため町会と良好な関係を築けている人でなければ定着しない。</u>	査開催し、行政職員も立ち会い連携して推薦していた時期があった。
3	京都府 京都市	1,409,702人 719,513世帯	2,724人 (99.9%)	▶事務局:行政直営(担当:実2人、常勤換算1人) ▶区域担当の平均年齢:63.5歳→少しずつ高齢化している。 ▶区域担当・新任:20.8% ▶区域担当・就労あり:50.7% ▶年齢要件:あり→原則65歳未満、特例75歳未満。 ▶居住要件:なし ▶推薦準備会:あり→町会主体で民生委員、社協、学校関係者等が参画し、推薦者を検討する。	▶年齢要件を厳格に運用しているため、 <u>若年層の担い手確保に苦慮している。</u>	▶定員の見直しは、世帯数の増減だけでなく <u>地域の要支援者の状況等を単位民児協の会長から聞いた上で</u> 行っている。1人あたり220世帯未満は減員、330世帯超は増員を検討し、行政と地域で合意形成後に増減を実行する。 ▶概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の安否確認や相談活動を行う「 <u>老人福祉員制度</u> 」を設置し、民生委員と連携して活動している。ここから民生委員になる人、民生委員退任後に老人福祉員になる人が多数いる。 ▶ <u>75歳の定年までは再任を原則とし、一斉改選後すぐに次の退任者数を見込み3年かけて候補者を探す。</u> ▶候補者には <u>退任予定の委員が訪問し活動のプラス面をアピールしながら就任依頼している。</u>
4	香川県 仲多度郡 琴平町	9,032人 4,292世帯	33人 (97.1%) ※現役委員の死去による 欠員1	▶事務局:行政直営(担当:実3人、常勤換算1.5人) ▶区域担当の平均年齢:70歳→少しずつ高齢化している。 ▶区域担当・新任:1/3程度 ▶区域担当・就労あり:1/3程度→大半は、農業、自営業である。	▶若年で就労している世代からの担い手確保は難しいため、リタイア後の70歳前後を中心に担い手を探している。 ▶民生委員の担当地域が決まっているため、 <u>一地域に複数の適任者がいても全員を委嘱できない。</u> ▶所管部署以外の <u>行政職員の民生委員</u>	▶候補者には町担当者が個別訪問し、関係機関へのつなぎ役で抱え込む必要はないこと、 <u>活動のプラス面をアピールしながら就任依頼している。</u> あわせて、 <u>退任予定の委員からも口添えを</u> してもらおう。 ▶民児協の会長、副会長、女性部長等のベテランが新任委員向けの懇談会を主催

No.	対象地域	人口・世帯数 ¹	民生委員現員数(充足率)	地域特性、民生委員委嘱の現状(令和元年12月一斉改選)	民生委員の担い手確保の課題	民生委員の担い手確保に関する取り組み
				<ul style="list-style-type: none"> ▶年齢要件:あり→75歳未満をめやすとしている。 ▶居住要件:なし ▶推薦準備会:なし 	<p>活動への理解が十分でないため、過度な期待から負担を強いる場合がある。</p>	<p>し、町担当者も参加している。</p> <p>▶<u>過剰な広報活動は、活動のマイナス面を広めることにつながるおそれがあるので、回数や方法は慎重に検討している。</u></p>
5	大分県 大分市	478,393 人 222,299 世帯	860 人 (97.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ▶事務局:市社協(担当:2人) ▶区域担当の平均年齢:66.6歳→少しずつ高齢化している。 ▶区域担当・新任:38% ▶区域担当・就労あり:30.6%→自営34人、正規雇用9人、非正規雇用121人 ▶年齢要件:あり→原則75歳未満。 ▶居住要件:なし ▶推薦準備会:あり→自治連絡協議会、校区民生委員の代表者、PTA会長、公民館長、学校校長、婦人会等が参画し、推薦者を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶<u>自治会長の民生委員活動への理解が十分でないため、自治会からの推薦時の説明と実際の活動内容に乖離が生じ、委員の負担になる場合がある。</u> ▶<u>市担当者が民生委員活動への理解を得るために地域を回りたいが、1人なので限界がある。</u> ▶<u>福祉制度の変更が頻繁で複雑なため、委員の負担感が高まっている。</u> ▶<u>引きこもり等、委員としてどこまでかわればよいか迷う内容の相談が増え、委員の負担感が高まっている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ▶<u>市の管理職から「民生委員・児童委員支援担当者」を置き、24時間365日委員からの相談を受け付け、担当部署につなぐ仕組みがある。</u> ▶<u>「委員活動のめやすと考え方 Q&A」を作成し、提案型ではなく「この場合はこうする」という断定型で記載し、委員が判断に迷わないようにしている。</u> ▶<u>庁内からの依頼事項は民児協事務局で集約し、民児協役員会に対応可否を確認し、調査や行事への動員の負担を軽減するようにしている。</u> ▶<u>前任者からの引継ぎが安全に円滑に進むよう、前任者の身分保障を検討している。</u>

4 民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する提言

以下のように、民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に関する提言を行った。

(1) 「働きながら民生委員・児童委員活動を行うための環境づくり」

○担い手確保のポイントとして、仕事を持ちつつ民生委員活動を行える環境づくりが重要。

○年金支給年齢の 65 歳への上昇と高年者雇用安定法による就労継続により 65 歳の 7 割が就労（令和 2 年度高齢社会白書）しており、定年退職後に民生委員となる人が今後減少することが予想される。

○また、従来働きながら民生委員をしていた人は、自営業や農業の方が多いため、今後は、企業で働いている人や福祉施設・事業所で働いている人が民生委員になって活動しやすい環境づくりが必要である。

(2) 「ICT を活用した民生委員・児童委員の負担軽減」

○これまで民生委員においては、ICT の活用は難しいと考えられてきた。しかし、コロナ禍のなかで ICT を活用した活動が石川県野々市市（金沢工業大学と連携）や佐賀市において始まっている。

○民生委員にとってもタブレットの使用は、高齢者等へ視覚的に情報伝達を行うことや、活動記録をタブレットで報告すること等によって、活動の負担軽減につながると考えられる。

(3) 「学生・子どもたちなど若い世代への民生委員・児童委員活動の周知拡大」

○ライフサイクルのいずれかにおいて、民生委員について知る機会を設けることが必要である。

○子どもや大学生が民生委員になることによって、若い世代に民生委員の認知を広げ、親世代にも周知拡大を図ることが可能となる。大正大学（東京都豊島区西巣鴨）における学生民生委員活動や子ども民生委員活動（徳島県、熊本県天草市、東京都大田区）等により、若い世代において民生委員が取り組まれている。

(4) 「年齢要件の緩和等による民生委員・児童委員の再任委員の確保策の強化」

○一斉改選時の現場の関心は、年齢要件（今回調査から定年制の認識が強い）の緩和による現任委員の活動継続にある。厚生労働省選任要領の「将来にわたって積極的な活動を行えるよう 75 歳未満の者を選任するよう努めること。なお、年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能なものであるので留意すること。」を踏まえた検討が必要。

○主任児童委員（55 歳程度までを選任）経験者から地区担当委員を選任し、比較的年齢の若い民生委員が確保されている。

(5) 「担当区域を拡大し複数委員でその区域を担当する「複数人制」の導入」

○過疎地域では集落の高齢化、都市部ではタワーマンション建設等の急速な人口・世帯数の増加によって、一定地域で委員を選出することが難しくなっており、担当区域を拡大し「複数人担当制」導入を検討してはどうか（東京都：班活動）。

事業実施機関

学校法人 文京学園 文京学院大学
〒113-8668 東京都文京区向丘1丁目19番1号
電話 (03)3814-1661